

# 速度取締り指針

令和6年4月  
浜北警察署

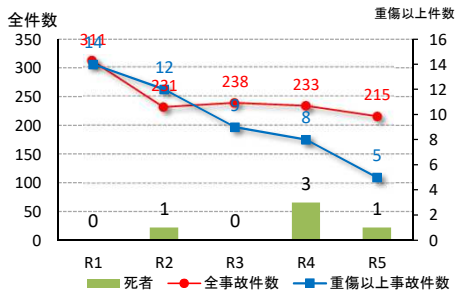
浜北警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道152号	7:00~18:00	内野から中瀬までの間	法定速度
市道	7:00~18:00	本沢合から高畑までの間	40km/h

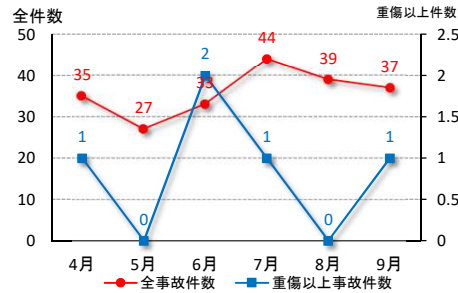
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

## 管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度上半期)



前年度上半期の月別事故発生状況

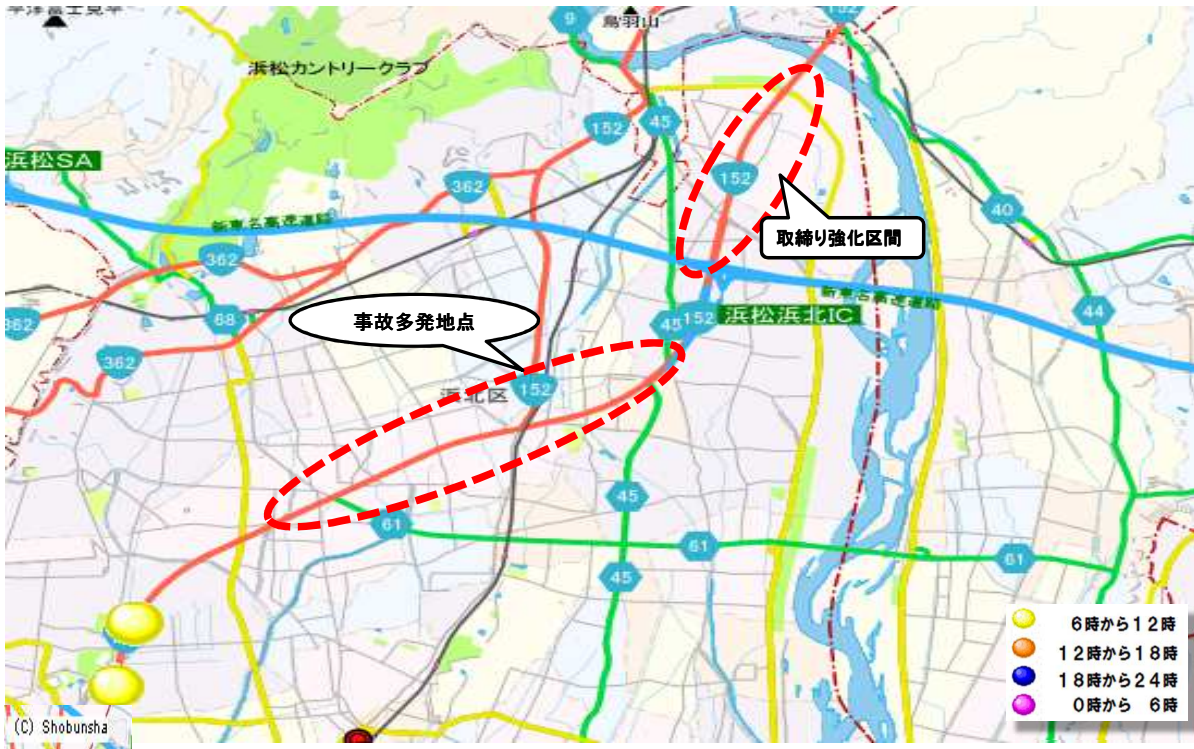


前年度上半期における交通事故発生状況

	前年度上半期	
	件数	前年比
件数	215	-18
うち重傷事故	6	-5
死者	1	-2
負傷者	293	-6
うち重傷者	6	-5

## 事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年度(令和1年から5年)の状況



## その他取締りの要点等

国道152号等の主要幹線道路は、高速度で進行する車両が見られ、重大事故の発生が危惧されています。そのため、主要幹線道路において速度違反を重点的に速度取締りを実施し、交通事故防止に努めます。併せて通学路等の30キロメートル毎時規制のある生活道路においても、速度取締りを実施します。交差点等については、横断歩行者妨害等や一時不停止、信号無視等、重大事故に直結する交通違反を白バイ、パトカーを利用して取締りを強化します。